

## 各地域まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方 (R5)

No.	地域	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
1	13緑が丘	・地域会館維持のための経済的な支援	地域会館への補助は、新築や修繕等に関する制度しかなく、どの地区でも既存会館の維持管理に苦慮しているため、地域のニーズにあった制度となるよう、補助制度の在り方について早急な見直しを要望する。【継続要望の意向あり】	市民生活部	地域会館の補助につきましては、現在のところ新築や修繕等に対応した地域会館建設費等補助金を設けていますが、今後も、地域の多様なニーズに対応していくため、補助制度のあり方について、総合的に検討していく必要があるものと認識しております。
2	13緑が丘	・防犯対策の充実	町内会で維持管理している街路灯への補助など、地域の防犯対策に係る補助率の見直しを要望する。	防災安全部 土木部	(防災安全部) 地域の防犯対策につきましては、地域における防犯活動の支援事業を行っている旭川市市民委員会連絡協議会防犯部会に対し、同協議会本局を通じて本市から補助金を交付しており、今後も同協議会防犯部会の活動への財政的支援を行ってまいります。 (土木部) 街路灯の補助制度につきましては、街路灯維持補助金は、町内会などで支払っていただいた防犯灯の電気料金の2分の1、街路灯設置補助金は、LED灯などの省エネ型防犯灯の設置費の2分の1(22,000円を上限)を補助しているところであり、これまでも多くの町内会から申請をいただき、約9割が省エネ型防犯灯へ更新されており、その結果電気使用量も減少しております。 補助率の見直しにつきましては、直ちに対応することは難しいと考えておりますが、電気料金の動向、防犯灯の製品価格、耐用年数を経過したLED灯再更新の今後の状況や、これまで更新を進めていただいた町内会との公平性なども念頭におき、今後の防犯灯更新の状況を見据えた上で、関係部局と協議してまいります。
3	13緑が丘	・町内会の加入率低下や役員の担い手不足に対する対策	まちづくりや地域活動の推進には町内会の安定した存続が必要だが、町内会の加入率低下、新規加入者の減少が続いており、役員の高齢化・次世代の担い手不足も深刻化しているため、町内会活性化に関する具体例の提示や、町内会の在り方について再検討する場を設けるなど、市としての取組強化を要望する。	市民生活部	町内会の安定した存続につきましては、住民意識や生活環境の変化など時代に応じた、町内会の在り方や必要性について、住民の皆様を理解していただき、実感していただくことが大切であると考えております。 今年度から、加入促進、役員の負担軽減のための取組として、一部町内会で「あさひかわくらしのアプリ」の試行運用を開始したところです。また、市民連協と連携しながら、研修会の中で、町内会の活性化に関する意見交換の場を設ける予定です。 町内会は様々な取組の場面で重要な役割を担っていただいていると認識していますので、引き続き町内会の安定存続へ向け取り組んでまいります。